

「第二次山口市行政改革大綱後期推進計画(山口市行政サービス向上推進計画)(案)」 に対するパブリックコメント(意見募集)実施要領

現在、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)を計画期間とする、本市の目指す行政経営の方向性と具体的方策を示す、「第二次山口市行政改革大綱後期推進計画(山口市行政サービス向上推進計画)」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって、計画案に対する市民の皆様からの意見を募集します。

1 意見を募集する案件

第二次山口市行政改革大綱後期推進計画(山口市行政サービス向上推進計画)(案)

2 意見募集期間

令和5年2月14日(火曜日)～令和5年3月16日(木曜日・必着)

3 閲覧(公表)資料

第二次山口市行政改革大綱後期推進計画(山口市行政サービス向上推進計画)(案)

4 資料の閲覧場所

- (1)総務課(山口総合支所2階)、各総合支所市政情報コーナー、各地域交流センター(分館含む)及び市立各図書館
- (2)市ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)に資料掲載(サイト内検索で「パブリックコメント」で検索)

5 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名、及び「第二次山口市行政改革大綱後期推進計画(山口市行政サービス向上推進計画)(案)に対する意見」と必ず明記してください。また、本計画案のどの部分に対する御意見か明示をお願いします。

御意見は次のいずれかの方法で提出してください。

- (1)直接 (山口市亀山町2番1号 山口市総務課(山口総合支所2階))
- (2)郵送 (〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市総務課)
- (3)FAX (083-934-2909)
- (4)Eメール (somu@city.yamaguchi.lg.jp)
- (5)市ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)

なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

6 御意見の取り扱い

御提出いただいた御意見は計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容(個人情報を除く)は、それに対する本市の考え方とあわせて、意見募集期間終了後に一括して公表いたします(御意見を類型化した上で本市の考え方を示す場合があります)。

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

7 問い合わせ先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市総務部総務課行革推進担当(山口総合支所2階)

TEL 083-934-2909 FAX 083-934-2944

E-mail somu@city.yamaguchi.lg.jp